

四日市市告示第537号

四日市市罹災証明書等交付要綱を次のように定める。

令和7年9月18日

四日市市長 森 智広

四日市市罹災証明書等交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内で発生した災害又は落雷による被害に係る証明書の交付に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- (1) 災害 災害対策基本法(昭和36年法律第223号)第2条第1号に規定する災害(火災を除く。)をいう。
- (2) 住家 社会通念上の住家であるかどうかを問わず、現実に人が居住のため使用している建物をいう。

(証明書の種類及び内容)

第3条 証明書の種類は次の各号に掲げるとおりとし、その内容は当該各号に定めるとおりとする。

- (1) 罹災証明書 災害対策基本法第90条の2第1項に規定する罹災証明書で、災害による住家の被害の程度を証明するもの
- (2) 被災届出証明書 住家、住家以外の不動産又は動産について災害又は落雷による被害を受けたことを市長に届け出た事実を証明するもの

(証明書の交付申請)

第4条 罹災証明書の交付を受けようとする者は、罹災証明申請書(第1号様式)を市長に提出するものとする。この場合において、罹災証明申請書の交付を受けようとする住家の被害の程度が、内閣府の定める災害の被害認定基準における準半壊に至らないものであって、その被害の程度の認定に自己判定方式を用いる場合は、罹災の状況がわかる写真を添えて提出するものとする。

- 2 被災届出証明書の交付を受けようとする者は、被災届出証明申請書(第2号様式)を市長に提出するものとする。
- 3 前2項の規定による申請をしようとする者は、個人番号カード、運転免許証、旅券その他本人であることを証する書類を提示又は市長が適当と認める方法により本人であることを示さなければならない。

(証明書の申請の期限)

第5条 罹災証明申請書の申請の期限は、災害のあった日の翌日から起算して30日以内とする。ただし、当該期間を経過したことにつきやむを得ないと市長が認めるときは、この限りでない。

(証明書の交付)

第6条 市長は、第4条第1項に規定する罹災証明申請書の提出があったときは、その内容を審査の上、交付することが適当と認めるときは、罹災証明書(第3号様式)を交付するものとする。

- 2 市長は、第4条第2項に規定する被災届出証明申請書の提出があったときは、当

該申請書に記載された被災につき届出があったことを証明するものとする。

3 前項に規定に基づく証明は、被災届出証明申請書の写しに市長印を押印したものにより行うものとする。

(再調査の申請)

第7条 罹災証明書の交付を受けた者が、当該証明書により証明された被害の程度について、相当の理由をもって修正を求めるときは、当該証明書の交付を受けた日の翌日から起算して60日以内に、市長に対し再調査の申請をすることができる。

2 前項の規定により再調査の申請を行う者は、市長に対し、被害認定再調査申請書(第4号様式)に、交付を受けた罹災証明書を添えて申請するものとする。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

この要綱は、告示の日から施行し、令和7年9月12日以降に発生した災害による被害から適用する。

罹災証明申請書

四日市市長

年 月 日

申請者 (世帯主)	住所 〒 _____ 電話番号(現在の連絡先) _____ ※アパート・マンション等の場合、名称、階数、部屋番号まで記載
	証明書の送付先 〒 _____ <input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ
	(ふりがな) _____ 生年月日 明・大・昭・平・令 _____ 氏名 _____ 年 月 日

代理人 ※申請者本人が申請する場合は記載不要	住所 _____ 電話番号(現在の連絡先) _____ <input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ ※アパート・マンション等の場合、名称、階数、部屋番号まで記載
	(ふりがな) _____ 申請者との関係 <input type="checkbox"/> 同一世帯構成員 氏名 _____ <input type="checkbox"/> その他(_____)

罹災原因	年 月 日の _____ による
------	------------------

被害を受けた住家 (※非住家は被災届出証明を申請してください)	所在地 四日市市 <input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ
	申請者と住家の関係 <input type="checkbox"/> 所有者(持ち家居住者) <input type="checkbox"/> 使用者(賃貸借等居住者) <input type="checkbox"/> その他(_____)

※住家とは、現実に居住(世帯が生活の本拠として日常的に使用していることをいう。)のために使用している建物のことをいいます(被災者生活再建支援金や災害救助法による住宅の応急修理等の対象となる住家)。

----- 市役所使用欄 -----

受付	本人確認等の方法	
	個人	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> その他(_____)
	代理人	<input type="checkbox"/> 委任状

住家の被害の程度	<input type="checkbox"/> 全壊 <input type="checkbox"/> 大規模半壊 <input type="checkbox"/> 半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊 <input type="checkbox"/> 準半壊に至らない(一部損壊)
浸水区分	<input type="checkbox"/> 床上浸水 <input type="checkbox"/> 床下浸水
確認者	①突合 <input type="checkbox"/> ②台帳 <input type="checkbox"/> ③発行 <input type="checkbox"/>

(裏 面)

◆代理人が同一世帯構成員以外の場合は下記委任状に記入が必要です。委任状には委任者の署名又は記名押印が必要です。

委任状	
	記入日 年 月 日
私は、申請書に記載のものを代理人と定め、罹災証明書の交付申請に関する権限を委任します。	
委任者(申請者)	住所
	氏名

◆自己判定方式による調査を希望する場合は下記に☑をしてください。

自己判定方式による調査 ※希望者のみ	<input type="checkbox"/> 下記の事項に同意の上、自己判定方式による調査を希望します。 ●自己判定方式による調査では、被害箇所を撮影した写真等による確認をもって調査に代えるため、被害住家の写真等の添付が必要となります。(現地調査は行いません。) ●自己判定方式による調査で交付できる罹災証明書は、住家の被害の程度が「準半壊に至らない(一部損壊)」に該当する場合のみとなります。
------------------------------	---

【自己判定方式とは】

家屋の被害の程度が明らかに軽微であり、申請者が「準半壊に至らない(一部損壊)」という被害の程度に同意できる場合は、自己判定方式(写真による判定)を行うことが可能です。
自己判定方式(写真による判定)では、実地調査を行いませんので、実地調査の順番待ちをする必要がなく、その分短期間で罹災証明書を交付することができます。

被災届出証明申請書

年 月 日

四日市市長

申請者 住所

氏名

（連絡先電話番号： ）

被災物件所在地	四日市市
申請者と被災物件の関係	<input type="checkbox"/> 所有者 <input type="checkbox"/> 使用者 <input type="checkbox"/> その他（ ）
被災の原因、状況	
申請の理由（目的）	

上記のとおり、被災の届出があったことを証明します。

年 月 日

四日市市長

（注意事項）

- ① この証明書は、被災の状況を市に届け出たという事実のみを証明するものです。
- ② この証明書は、民事上の権利義務関係に効力を有するものではありません。

(裏 面)

◆代理人が窓口にお越しいただく場合は、こちらにも記入してください。

申請者と同じ

代理人 住 所 _____

氏 名 _____

電話番号 _____

◆代理人が同一世帯構成員以外の場合は、下記委任状に記入が必要です。
委任状には、委任者の署名又は記名押印が必要です。

委 任 状

記入日 年 月 日

私は、上記のものを代理人と定め、「被災届出証明」の交付申請に関する権限を委任します。

申請者（本人） 住 所 _____

氏 名 _____

※法人の場合は、法人名称と代表者氏名の記入と代表者印を押印してください。

電話番号 _____

【市役所使用欄】

受付	本人確認の方法	
	個人	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> その他 ()
	法人	<input type="checkbox"/> 社員証 <input type="checkbox"/> 社員証がない場合は委任状に代表者印を押印
	賃貸物件の所有者	<input type="checkbox"/> 所有者確認書類 ()
	代理人	<input type="checkbox"/> 委任状

被害認定再調査申請書

四日市市長

年 月 日

申請者 (被災された方)	住所 〒	電話番号(現在の連絡先)
	※アパート・マンション等の場合、名称、階数、部屋番号まで記載	
	証明書の送付先 〒	
<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ		
(ふりがな) 氏名		生年月日 明・大・昭・平・令 年 月 日

代理人 ※申請者本人が申請する場合は記載不要	住所 〒	電話番号(現在の連絡先)
	※アパート・マンション等の場合、名称、階数、部屋番号まで記載	
	<input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ	
(ふりがな) 氏名		申請者との関係 <input type="checkbox"/> 同一世帯構成員 <input type="checkbox"/> その他 ()

被害を受けた住家	所在地	四日市市 <input type="checkbox"/> 申請者の住所と同じ
再調査の理由		

添付書類	<input type="checkbox"/> 既に交付された「罹災証明書」 (交付年月日 年 月 日)
------	---

◆代理人が同一世帯構成員以外の場合は下記委任状に記入が必要です。委任状には委任者の署名又は記名押印が必要です。

委任状	
記入日 年 月 日	
私は、申請書に記載のものを代理人と定め、罹災証明書の再調査申請に関する権限を委任します。	
委任者(申請者)	住所 氏名

(裏 面)

以下、市役所使用欄

受付	本人確認等の方法	
	個人	<input type="checkbox"/> 個人番号カード <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> その他()
	代理人	<input type="checkbox"/> 委任状